

資料3

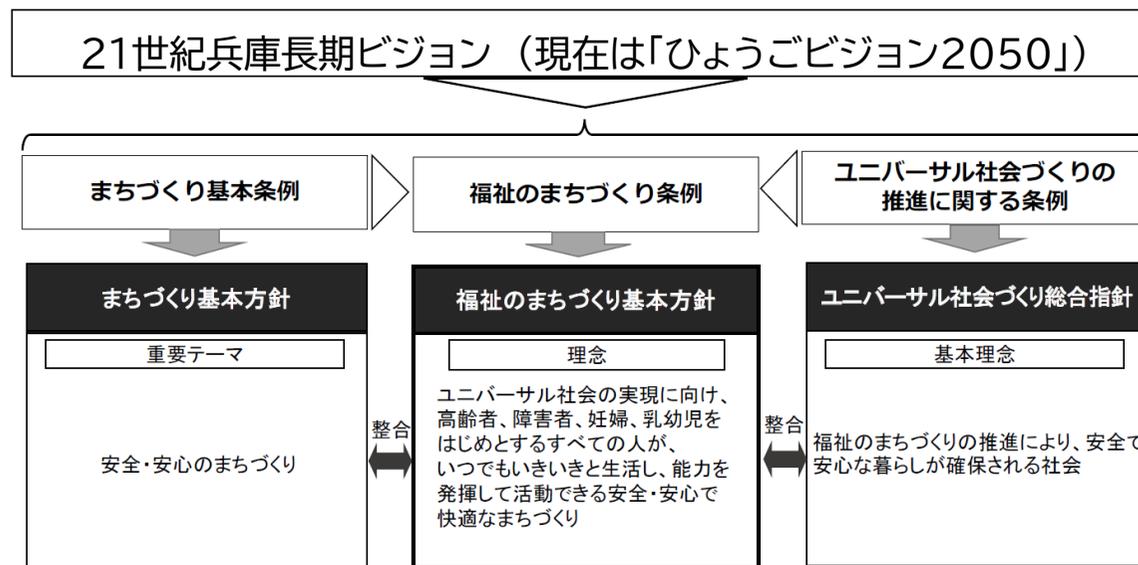
福祉のまちづくり基本方針の概要

兵庫県 まちづくり部 都市政策課

現行の福祉のまちづくり基本方針の概要

1 位置付け

- 「福祉のまちづくり条例」に基づき、県、市町、県民及び事業者が一体となって福祉のまちづくりを総合的に推進するための“指針”
- 「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」に基づく「ユニバーサル社会づくり総合指針」及び「まちづくり基本条例」に基づく「まちづくり基本方針」と整合を図る



2 計画期間

- H6.3に策定し、概ね5年ごとに見直し
(過去の改定: R3.3 H28.7 H24.1 H8.4)
- R12を見据えた取組を記載 (目標年次: R7)

福祉のまちづくりを取り巻く社会情勢の変化(R2改定時) 02

■ 著しい高齢化の進展

県の高齢者の人口はR22に約177万人、後期高齢者はR32に約110万人と最も多くなる推計

■ 障害者の社会進出の拡大

県の雇用障害者数は、H16の約8千人からR1に約15.7千人と約2倍に増加

■ バリアフリー法（BF法）の改正・ユニバーサル推進条例の制定

BF法の改正により市町マスタープランを定める制度創設や心のバリアフリーを一層推進すること等が規定

■ 東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博等に伴う訪日外客数の増加

県の訪日外客数(H30)は約187万人(H24の約3.9倍)、今後大阪・関西万博等に伴い更なる増加が見込まれる

■ 豪雨災害の多発と南海トラフ地震の発生確率の上昇

1h降水量80mm以上の年間発生回数が増加、南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70～80%に上昇

■ 革新技術の浸透と情報共有のグローバル化

AI、IoT、自動運転等の革新技術の浸透、スマートフォン等の普及拡大に伴う情報共有のグローバル化の進展が想定

基本的方向と推進施策

福祉のまちづくりの理念のもと、3つの基本的方向に沿った施策を推進

《基本的方向》

1 全ての人々が安全・快適に利用できる施設のよりきめ細かなバリアフリー化

2 全ての人々が円滑に移動し活動できるまちのユニバーサル化

3 ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化

《推進施策》

(1) 公益的施設等のバリアフリー化推進

福まち条例の整備基準による規制誘導、
チェック&アドバイス、人生いきいき住宅助成事業 等

(2) 社会の変化に対応した新たな取組の推進

働く空間のチェック&アドバイス 等

(3) 災害時に対応した取組の推進

(1) まちでの活動を支える取組の推進

ユニバーサル社会づくり推進地区、まちのチェック&アドバイス等

(2) 移動を支える取組の推進

鉄道駅舎バリアフリー化、バス・タクシーのバリアフリー化 等

(1) 情報提供の推進

バリアフリー情報の公表 等

(2) 人的支援の推進

交通事業者による乗客の移動支援のレベルアップ
ユニバーサル整備などに関する県民意識の把握と活用 等

(3) 相互理解の推進

令和7年度の目標 及び 現況

面的なまちづくりに関する目標

- 目標に対して実績は低調
- ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業を抜本的に見直す予定

指 標	R2時点	現況 (R6末)	R7目標
ユニバーサル社会づくり推進地区の事業プラン策定 及び見直し市町数	—	1町	20市町

令和7年度の目標 及び 現況

05

ハード整備に関する目標

- 公共交通関係は概ね順調に推移
- 住宅については、人生いきいき住宅助成(一般型)の廃止など、取組の変化も発生

項目	指標		R2時点	現況 (特記なきものはR6末)	R7目標
鉄道 駅舎	1日の平均乗降客数3千人以上の駅舎の2経路目のバリアフリー整備数		—	1駅	2駅
	1日の平均乗降客数3千人未満駅で、3千人以上駅と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅のバリアフリー整備数		—	4駅	10駅
	10万人以上駅のホームドア設置数		—	4/8	全駅
バス 車両	乗合バスに対するノンステップバス導入率 ※適用除外認定車両については、その約25%をリフト付きバス又はスロープ付きバスとするなど、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化する。		66%	73% [暫定値]	80%
道路	重点整備地区内の主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率		88%	89% [R5末]	95%
公園	都市公園	園路・広場のバリアフリー化率	81%	79% [R3末]	83%
		駐車場のバリアフリー化率	59%	62% [R5末]	70%
公益的 施設等	公益的施設等のバリアフリー化率 バリアフリー情報公表制度の対象施設のうち移動等円滑化基準に適合する施設の割合		69%	今後調査	75%
住宅	住宅のバリアフリー化率 65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち高齢者等のための設備がある世帯の割合		59%	61% [推計値]	65%
タクシー	福祉タクシーの導入台数 ※総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする		598台増	760台増 [R4末]	2,000台増

令和7年度の目標 及び 現況

ソフト対応に関する目標

- チェック&アドバイスの実施件数などは概ね順調に推移
- スキルアップ研修は、新型コロナの影響等により開催見送り等が発生し低調

指 標	R2時点	現況 (R6末)	R7目標
接遇研修を行う鉄道事業者数・バス事業者数	—	10/11(鉄道) 13/20(バス)	全事業者
「チェック&アドバイス」の実施件数	133件	215件 (82件増)	233件 (100件増)
「福祉のまちづくりアドバイザー」スキル・アップ研修の実施回数	—	5回	10回
「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定数	29件	38件 (9件増)	59件 (30件増)
コミュニティバスの立ち上げ支援数	26地域	28地域 (2地域増)	31地域 (5地域増)
みんなの声かけ運動の推進員数	4,925人	5,156人 (231人増)	5,211人 (286人増)
兵庫ゆずりあい駐車場登録数	4,858区画	5,029区画 (171区画増)	5,358区画 (500区画増)